

報道機関各位

令和5年（2023年）11月7日（火）10時00分

項目	冬の交通安全運動「飲酒運転根絶啓発」の実施について
配付資料	なし
内容及び報道に当たってのお願い	<p>オホーツク総合振興局では、北海道警察北見方面本部と連携し、道民一人一人の飲酒運転根絶に係る意識の高揚を図るため、次のとおり、冬の交通安全運動「飲酒運転根絶啓発」を実施するのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 飲酒運転根絶宣言飲食店登録証の交付</p> <p>(1) 日時 令和5年11月13日（月）午後3時45分から午後4時00分まで</p> <p>(2) 場所 北見市北5条西4丁目 ソシアルビル6階 炭焼味覚園 総本店</p> <p>(3) 内容 道職員が、炭焼味覚園総本店（※）に対し、北海道及び公益社団法人北海道交通安全推進委員会が共催により実施する「飲酒運転根絶宣言飲食店等登録制度」に係る登録証を交付します。※北見市内における登録第1号店</p> <p>2 飲酒運転根絶に係る街頭啓発</p> <p>(1) 日時 令和5年11月13日（月）午後4時30分から午後5時30分まで</p> <p>(2) 場所 北見市大通西3丁目 JR北見駅前から北見市北5条西4丁目周辺飲食店街まで</p> <p>(3) 内容 北見駅前での啓発物品の配布及び飲食店への立寄りを実施します。</p>
担当窓口	<p>北海道オホーツク総合振興局保健環境部 環境生活課長 矢嶋 裕一 電話：0152-41-0626</p> 